



志高く

心豊かに

自らを鍛える生徒

入間野愛

令和5年度 4月号

狭山市立入間野中学校

生徒数 487名

TEL 04-2959-9311

入学、進級 おめでとうございます 生徒の瞳が輝く学校を目指して

お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。

私は、この4月に校長として着任いたしました 熊谷 雅人 と申します。入間野中学校の伝統と校風をしっかりと受け継ぎ、生徒たちや職員とともにさらに発展させられるよう取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

入学式・始業式では、生徒たちの明るい笑顔と新鮮な気持ちに満ちた瞳を見ることができ、新たな学校生活に対する生徒たちの期待感に身が引き締まる思いです。

前日の準備登校で、新入生を迎える準備にあたってくれた在校生のみなさんにはあらためて感謝したいと思います。心のこもった準備や会場づくり、ありがとうございました。

本年度も、「**生徒の知性、品性、感性を磨く学校づくり**」を学校経営方針の柱とし、学校経営、教育活動を進めてまいります。そして『**知性を高め、人間として内面と外面から品を身に付け、先のことや周囲に気づく感性を備えた気遣いのできる生徒**』を育む学校づくりを目指し、充実した授業と諸活動の展開を通して**生徒一人一人の瞳が輝く学校**となりますよう、保護者・地域の方々と手を携えながら、教職員一同、子供たちの健全育成に全力で取り組んでまいります。一年間、よろしくお願いいたします。



令和5年度学校経営方針

「**生徒の知性、品性、感性を磨く学校づくり**」

めざす生徒像

「**気づく感性を備え、気遣いのできる生徒**」

- 1 生徒一人一人の強みを引き出し伸ばします
- 2 大きな夢と誇りを育み、持続可能な社会の担い手をつくる教育を推進します
- 3 謙虚な心と自他の命を大切にすることを推進します
- 4 生徒、教職員、保護者、地域が愛し、誇りに思う学校を創ります

4月号のみ、印刷してお配りいたします。今後はスクリーンでのデータ配信にて、お届けする予定です。

令和5年度指導の重点

学習 ～ 「**文脈を読み取る力、文脈から考え、判断・表現する力の向上**」

生活 ～ 「**身近な事に目を向け、他人に惑わされず、自分の決断に自信をもつ行動**」

4月からの学校生活について

先月、4月からの学校における新型コロナ対策では、マスクの着用を求めないことを基本とする方針が文科省から出されました。通知ではマスクの着用を求めないことを基本としつつ、基礎疾患や花粉症など様々な理由で着用を希望したり、着用できなかつたりする児童生徒もいることから、学校や教職員が児童生徒に着脱を強いることがないように明記されています。市教育委員会からも「さやまっ子緊急メール」で周知がなされました。

つきましては、新学期からは**学校でのマスクの着用は必要ありません**。ただし、児童の健康上の理由やご家庭の事情等によってはマスクの着用が必要な場合もありますので、マスク着用については各ご家庭の意向に従っていただいて結構です。

そうなること、**マスクをする、しない、いずれの立場も互いに認め合い、理解し合い、尊重し合う姿勢が大切**になります。各ご家庭でも、お子様へのご指導をよろしくお願いいたします。

なお、ご家庭における毎朝の健康観察等につきましては、引き続きご協力をお願いいたします。

◎年度当初の教職員の異動をお知らせします

退職・転出・転補 等 (お世話になりました)			転入・新採用 等 (よろしくお願ひします)		
校長			校長		
養護教諭	<p>教職員の個人名は、非公開とさせていただきます</p>				
教諭					
講師					
講師					
学					
配					
配					

◎令和5年度の教職員を紹介します

校長	1 学年		2 学年		3 学年	
教頭	主任		主任		主任	
教務主任	1-1		2-1		3-1	
養護教諭	1-2		2-2		3-2	
事務主査	1-3		2-3		3-3	
初任者指導	1-4		2-4		3-4	
相談員	1-5		学年担当		3-5	
A L T	学年担当				学年担当	
スクールカウンセラ	学年担当				学年担当	
アシスタント ティーチャー	なないろ学級		市費事務		校務員	
学校図書館司書	主任		市費事務		校務員	
S.S.S	1組		配膳員		配膳員	
	2組		配膳員		配膳員	
	介助員					

部活動の朝練習について

今、教員の働き方改革に伴い、その業務の見直しや効率化が図られているところですが、その一環として部活動も大きな転換期を迎えています。そうした中、この3月に狭山市の「部活動の在り方に関する方針」の一部改訂が行われ、朝練習について以下のように市教育委員会の方針が示されましたので、お伝えします。

【朝練習に関する市の方針】(要旨)

平日の朝練習は原則行わない。ただし、以下の場合については学校長の判断により実施することができる。

(ア) 大会・コンクール等の2週間前からは朝練習可。

※大会とは公式戦(学校総合体育大会、新人体育大会兼県民総合スポーツ大会)、コンクール等とは、吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等。

(イ) 下校時刻が17時以前に設定されている冬季期間は可。(本校では新人戦当日～3月14日の期間)

本校においても、上記の市教育委員会の方針に則って部活動を展開してまいります。「朝練習は原則行わない」となっておりますが、生徒たちの活動時間確保の観点から、朝練習を実施できる期間がございますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。